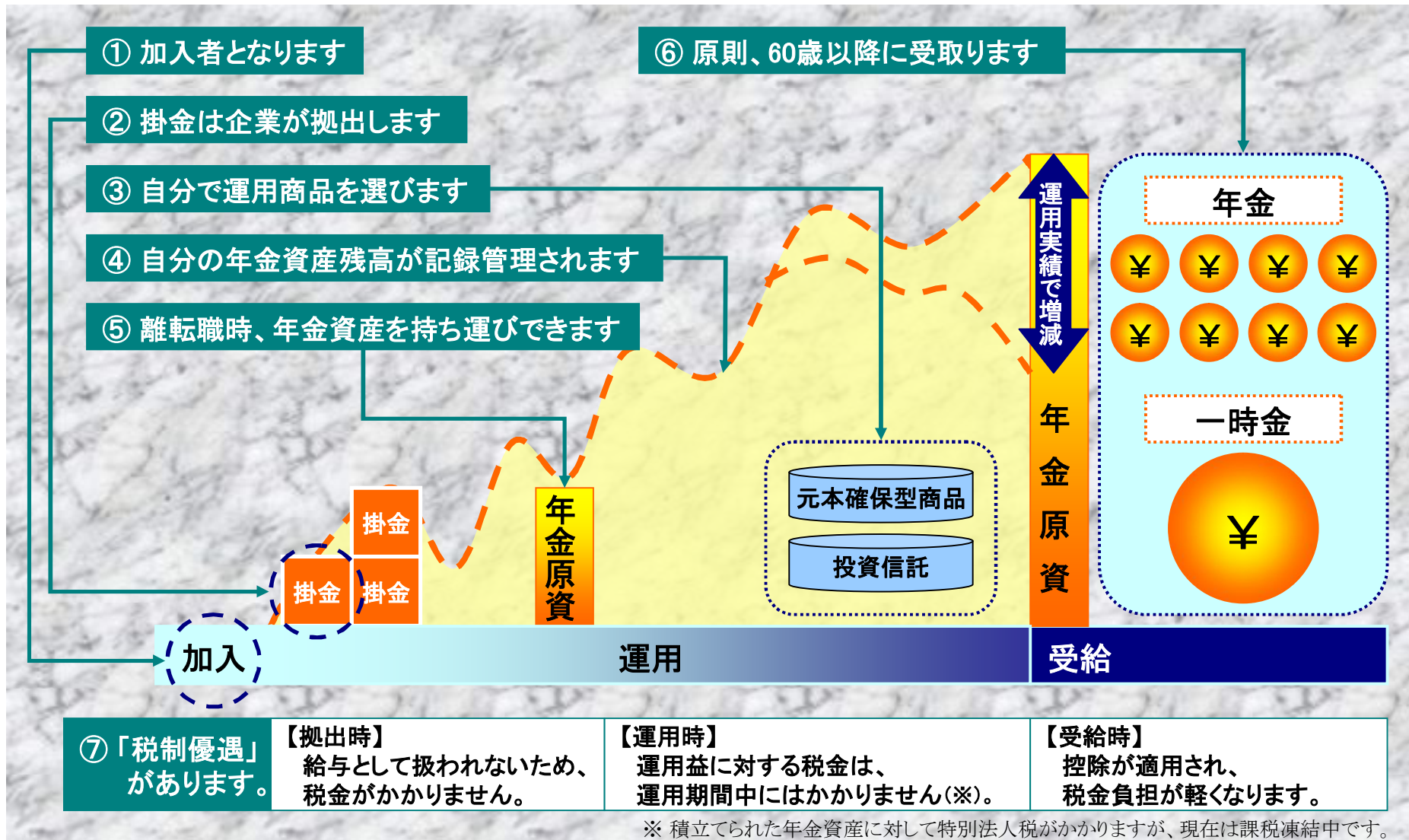


従業員から見た「確定拠出年金」の概略図

◆「税制優遇」が、加入者にとっての魅力です。



「確定拠出年金」のメリット・留意点

会社(事業主)サイド

メリット

- ① 従業員に退職金制度を実感させやすい
- ② 掛金は全額損金算入
- ③ 資産運用リスクを直接負わない
- ④ 年金資産の持ち運び(ポータビリティ)が可能で、人材の中途採用に有効
- ⑤ 将来の掛金負担の予測が容易
- ⑥ 会計上の債務認識が不要

留意点

- ⑦ 掛金は従業員に帰属(退職事由による調整不可)
- ⑧ 決まった掛金拠出(現金)が必要
- ⑨ 制度運営の管理コストが発生
- ⑩ 従業員への投資教育、情報提供等の実施責任義務 ※

※ 弊社プランの場合、情報提供、投資教育は運営管理機関(弊社)がご提供いたします(有料)。

従業員サイド

- ① 個人別で積立資産が管理されるので、内容把握が容易
- ② 退職金の受給権が確保(積立資産の保全)
- ③ 課税繰り延べ等の税制優遇
- ④ 年金資産の持ち運び(ポータビリティ)が可能
- ⑤ 投資教育の機会が得られる

- ⑥ 原則、60歳まで積立資産の引出し不可
- ⑦ 将来の受取額が不安定となる
- ⑧ 運用リスクを従業員が負うため、従業員自身が投資についての勉強が必要 ※

※ 弊社プランの場合、投資教育は運営管理機関(弊社)がご提供いたします(有料)。

※ 運用商品は、元本確保型商品や低リスク商品もラインアップされています。